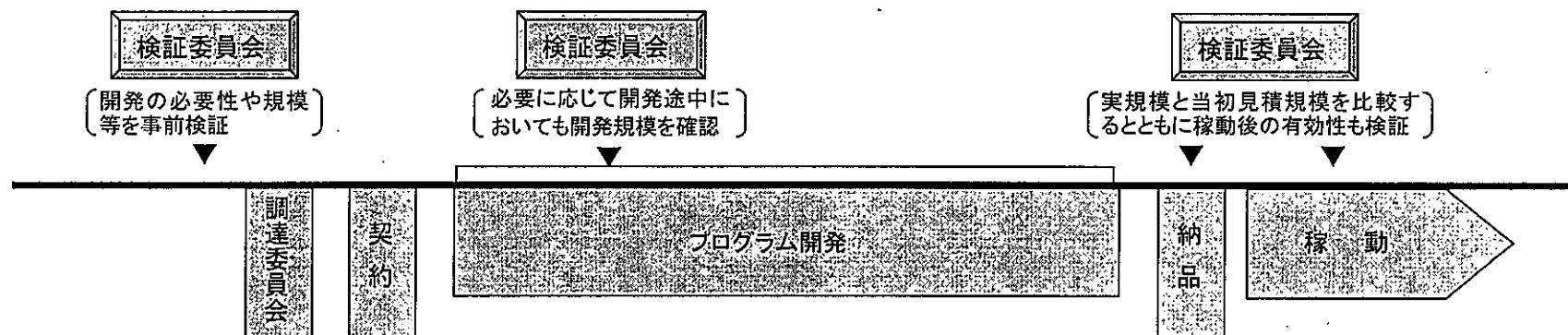


資料 4

システム検証委員会の取組み状況

1. 目的

社会保険オンラインシステム等のプログラム開発及びハードウェアの調達について、その開発内容、開発規模及び調達コストの妥当性を外部専門家の参加を得て検証し、社会保険庁調達委員会に報告
また、今後、開発途中及びシステム稼動後においても開発規模の妥当性について継続的に検証を行う予定



2. プログラム開発の検証方法(事前検証)

(1) 開発の必要性の検証

開発内容(範囲)、利用頻度、稼働率及び費用対効果等からプログラム開発の必要性を検証

(2) 開発規模の検証

「類似システム比較法」による開発規模の見積り

+

「ファンクションポイント法」による開発規模の見積り

新たな見積り手法

* 類似システム比較法とは

過去のシステム開発の中から、開発するシステムの特性や作業内容等が類似しているケースを選び、その実績データを参考にして見積りを行う方法

* ファンクションポイント法とは

ソフトウェア内でどのような処理が行われているかを抽出。その入出力などの機能の種類ごとに、処理の複雑さを評価し、見積りを行う方法

2つの見積り手法の比較による見積り精度の向上

3.これまでの取り組み(プログラム開発)

平成16年度実施分(16年11月～17年3月)

- (1)開催回数 8回
- (2)審査件数 56件
- (3)審査内容

社会保険オンラインシステム等に係るプログラム開発の現状や新たに開発するプログラムの必要性等を審査しながら、見積り精度を高めるための有効な検証方法を検討

平成17年度実施分(17年8月第15回開催分まで)

- (1)開催回数 7回
- (2)審査件数 17件
- (3)審査結果

- 開発を承認したもの 6件
- 条件を付して開発を承認したもの 7件
 - 開発範囲を見直し一部オープン化することとしたもの 1件
 - 開発範囲を見直し開発規模を削減したもの 3件
 - 基本設計までの開発とし、再度規模を検証することとしたもの 3件
- 開発の必要性を認めなかったもの 2件
- 開発範囲及び開発規模の再精査を指示しているもの(保留) 2件

- (4)開発規模(ステップ数)の縮減率 3.5% (金額ベースでは 約 1.5 億円)

(参 考)

開発規模を見直した開発案件の具体例

事 例	プログラム開発案件	審査内容・結果
開発範囲を見直し一部オープン化することとしたもの	<p>市场化テスト(国民年金保険料の収納事業)の実施に係るプログラム開発</p> <p>管轄社会保険事務所内の未納者に係る情報を磁気媒体(DAT)に出力するためのプログラム開発</p>	<p>データ編集及び暗号化処理について、汎用ソフトを活用</p>  <p>開発規模を削減 6.0KS → 3.1KS</p>
開発範囲を見直し開発規模を削減したもの	<p>社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行に係るプログラム開発</p> <p>社会保険料控除の申告に用いる「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を発行するためのプログラム開発</p>	<p>緊急性の乏しい帳票のデータ転送機能や端末装置に表示される出力頻度の低い警告メッセージ機能を削除</p>  <p>開発規模を削減 16.0KS → 12.9KS</p>
開発の必要性を認めなかつたもの	<p>サービススタンダード達成状況分析のためのプログラム開発</p> <p>保険給付及び年金給付に係る事務処理に要する日数の把握等を行うためのプログラム開発</p>	<p>現行システムにおいてプログラム開発を行わないこととし、当面、エクセルにより簡易集計で対応</p>  <p>開発規模 15.9KS → 0KS</p>